2026.11.16

自治体備蓄促進に向けた調査検討業務 有識者会議
品目の標準化分科会　第2回　資料

議事次第

開催日時：2026年11月16日（月）9:30～11:30（120分）オンライン

議事	ページ	時間（目安）
開会・資料確認	—	5分
議事（1） 第1回の振り返りと本日のゴール	2～3	5分
議事（2） 本分科会の前提と標準化の考え方	4～9	25分
議事（3） 標準化対象品目の確定	10～11	20分
議事（4） 全品目の共通整理（全品目標準仕様リスト案）	12～15	25分
議事（5） 食料の3層を整理する観点	16	30分
議事（6） 中間報告（案）・今後の進め方	17～18	10分
閉会	—	—

参考資料：委員意見の主な反映状況（p.20）、委員意見の提出状況と論点別の概要（p.21）、用語の解説（p.5）

第1回分科会(10/27)の結論と第2回での対応

論点	第1回の結論	第2回での対応	頁
① 検討の深さ(2段階)	合意	• 2段階とする理由を「標準化で実現すること」で整理。「重点品目」は「標準化対象品目」に名称変更	8,11
② 3層構造 (最低基準・推奨仕様・オプション)	当面3層で作業	• 名称を「必須仕様・推奨仕様・選択仕様」に見直し • 全ての標準化対象品目に共通して適用	9～10
③ 対象となる品目	意見交換	• 選定観点と委員意見を踏まえた事務局案を提示し、確定	11～12
④ 食の質の扱い範囲	意見交換	• 食料の3層を整理する観点として提示(栄養・温食・食べやすさ・味・食べ慣れ等)	17
前提の明確化	—	• 対象範囲(公的備蓄・原則発災後3日目まで)、フェーズと3層の関係、用語を新たに整理	5～6

本日のゴール

1 確認

- 本分科会の前提(対象範囲・フェーズ)
- 標準化の考え方と2段階の検討
- 3層の名称と定義

2 合意(確定)

- 標準化対象品目(名称・選定観点・対象品目)
- 食料の3層を整理する観点

3 ご意見

- 全品目標準仕様リスト案(項目・単位・換算)
- 第2回検討会への中間報告案

第1回で整理を求められた事項への事務局案を示し、標準化対象品目と食料の観点を確定します

本分科会の前提:標準化の対象範囲と用語

自治体が備える**公的備蓄を対象**に、**原則として発災後3日目まで**に使用する物資の標準化を検討する

対象とする備蓄	自治体(都道府県・市町村)が備える公的備蓄
対象品目	R7年度成果「備蓄すべき品目・公表する品目リスト」の**カテゴリー1・2(97品目)**
対象期間	**原則として発災後3日目まで**(一部の要配慮者向け物資は7日目まで)



■ 用語の解説

用語	意味
カテゴリー1	全自治体が備蓄する必要がある品目(公表必須)
カテゴリー2	状況や地域特性によって備蓄することが望ましい品目(公表は任意)
全品目標準仕様リスト	全97品目の定義・単位・換算等を整理した一覧
標準化対象品目	標準仕様(3層)まで深掘りして整理する品目(旧:重点品目)。備蓄の優先順位ではない
必須/推奨/選択仕様	標準化対象品目の仕様を必要度で分けた3層(P.5)

3層の名称と定義(再提示)

3層はいずれも、調達時に指定する物の中身(＝仕様)を示すもの。
層の違いは「水準の高低」ではなく、「その要件がどの程度必要か(必要度)」の違いとする

名称(案)	第1回の名称	定義(案)	自治体での使い方	根拠・参照(例)
必須仕様	最低基準	対象期間を通じて、備蓄として機能するために欠かせない要件(機能・安全性)	調達仕様書に必ず盛り込む要件	国の指針、スフィア基準、既存の規格・認証等
推奨仕様	推奨仕様	対象期間内において、避難生活の質を確保・向上するために目指す要件	調達・更新時に目指す目安	既往災害の課題・良好事例、学会・業界の知見
選択仕様	オプション	地域特性(寒冷地・保管制約・長期避難等)に応じて選ぶ要件	地域の実情に応じて自治体が選ぶ	地域の被害想定・気候・保管環境

- 3層は全ての標準化対象品目に共通して適用する。品目ごとの特性に応じた観点を設定し、各観点から必須仕様・推奨仕様・選択仕様の内容を整理する。
- 根拠・参照は、層ごとに性格を分けて選定(必須:国の指針・公的規格・認証／推奨:既往災害の知見・学会・業界の知見／選択:地域の被害想定・環境条件)

■ 名称を見直した理由

- 最低「基準」と推奨「仕様」が混在しており、中身は仕様であるため、「オプション」含めて3層の関係が分かりにくかった
- 「基準」は拘束力があるように受け取られるおそれがある(いずれもガイドライン上の目安)
- 「最低」は「質が低くてよい」という印象を与えるおそれがある

確認
- 名称を「必須仕様・推奨仕様・選択仕様」に改めてよいか
- 必須仕様もガイドライン上の「目安」とし、強制力は持たせない方向でよいか

発災後のフェーズと3層の関係

3層は時間経過ではなく「必要度」を表す。フェーズによって必要性が変わる要件は、使用時期と併せて示す

	発災～1日目	2日目	3日目	4～7日目
				一部の要配慮者向け物資のみ
必須仕様	対象期間を通じて、備蓄として機能するために欠かせない要件			同じ考え方で整理
推奨仕様	避難生活の質の確保・向上に向けて目指す要件			同じ考え方で整理
選択仕様	地域の実情（気候、保管環境、想定される避難期間、避難者の構成）に応じて自治体が選ぶ要件			同じ考え方で整理

■ 使用時期と併せて示す例（食料）

必須仕様	調理不要（または湯・水で戻せる）主食で、必要なエネルギーを確保できる		
推奨仕様	1日目は命を守ることを最優先	主食に主菜（肉・魚の缶詰等）を加え、たんぱく質も摂れる。温かい食事　など	副菜でビタミンも。弁当・炊き出しなど日常の食事に近づけるへ

標準化の考え方

標準化は、誰もが一定の質の避難生活を送れるよう、避難者にとっての使いやすさと、自治体にとっての調達しやすさの両面から、物と運用の目安を示すものとする

■ 標準化の2つの目的

① **避難所の質の確保・向上**
スフィア基準など国が求める避難所の質を、備蓄物資で確実に実現できるようにする(より重視)

② **調達・運用の円滑化**
調達仕様書・更新時の判断に使える目安を示し、備蓄量の比較・協定調達・応援物資の受入れを円滑にする

観点	方向性(案)
視点	• **使う人(避難者)・備える人(自治体)・つくる／届ける人(製造・流通事業者)の視点**で整理する
留意点	• 必須の機能・安全性を示し**仕様には幅**を持たせ、特定の製品に限定しない(発災後に必要数量を確保できるようにする) • 国・関係省庁の指針、既存の規格・認証(JIS、日本災害食認証、災害食のISO等)、農林水産省の取組、学会・業界の知見を参照し、**新たな品質規格は設けない** • 年齢・障害の有無・言語等にかかわらず、**できる限り多くの人が使いやすいよう配慮する**(ユニバーサルデザインの考え方を参考とする)。特定の人に必要な配慮は、品目ごとに3層で整理する。 • 物の機能・性能だけでなく、**使用場面・保管・輸送・フェーズ**まで含めて示す
位置付け	• ガイドラインで示す**道標**であり、物をそろえること自体を目的としない • 自治体が備蓄品の仕様を住民に示すことで、**家庭・地域での備え(自助・共助)の促進**にもつなげる

標準化で実現することと2段階の検討

第1回で合意した2段階の整理は、標準化で実現すべき『比較』、『調達・受入れ』、『質の確保』に対応する

比較
「数え方」をそろえ、自治体間で比較できる

調達・受け入れ
届いた物資を受け入れられる規格の幅を示す

質の確保
避難生活の質に必要な機能・性能を示す

STEP1 全品目の共通整理

対象：カテゴリー1・2の全97品目(『比較』『調達・受け入れ』に対応)

- 品目の定義(含むもの・含まないもの)、自治体間で比較できる計上方法
- 規格・荷姿、受入れ可能な規格の幅
- 計上単位・換算ルール
- 保管・輸送

STEP2 標準仕様の深掘り

対象：標準化対象品目(『質の確保』に対応)

- 避難生活の質への影響が大きい品目を選定
- 品目ごとに必須仕様・推奨仕様・選択仕様を具体化

目的② 調達・運用の円滑化

目的① 避難所の質の確保・向上(より重視)

全品目に共通して必要な「数え方・受入れ」の標準化と、避難生活の質への影響が大きい品目の「仕様」の標準化を、2段階で検討する

記載イメージ(例:パーティション／食料)

必須は「これがないと備蓄として役に立たない」、推奨は「避難生活の質を上げるために、目的に応じて目指す」、選択は「地域の事情に応じて選ぶ」。
推奨仕様は全項目を満たすことを求めるものではない。食料は1品ごとの性能ではなく、組み合わせ全体で観点(■)ごとに満たす。

※3層の考え方を示すための例示

	パーティション 物の性能で示す品目	食料 観点(栄養・食べやすさ・味 等)ごとに、 組み合わせ全体で示す品目
必須仕様	■**プライバシー**　座ったときに周囲の視線を遮れる高さがある ■**組立**　工具なしで、少人数で組み立てられる ■**区画**　世帯ごとの区画を作れる	■**栄養**　1日に必要なエネルギー量の目安を満たす ■**食べやすさ**　調理器具がなくても食べられる ■**保存性**　保存期間が明示されている
推奨仕様 目的に応じて選ぶ (全項目は不要)	■**プライバシー**　立った大人の視線も遮れる高さがある ■**区画**　出入口があり、区画内で着替えや授乳ができる広さを確保できる ■**就寝環境**　簡易ベッドと組み合わせて区画を作れる	■**栄養**　副食を組み合わせ、栄養バランスがとれる ■**温かさ**　温めて食べられる ■**食べやすさ**　やわらかく食べやすい ■**味・食べ慣れ**　味の種類があり飽きにくい／普段から食べ慣れている
選択仕様	■**保温** 寒冷地:床や周囲からの冷気を防げる素材 ■**保管** スペースが限られる:薄く積み重ねて保管できる	■**温かさ**　寒冷地:加温手段とセットで備える ■**味・食べ慣れ**　長期の避難が見込まれる:品目の種類を増やす

※各品目の3層は、**機能・安全性に加え、誰もが使いやすいか(開封・組立・表示)の視点**も踏まえて整理する

※**品目によって同じ要件の層が変わる**　例:「やわらかく食べやすい」は食料では推奨仕様だが、介護食品では必須仕様となる

議事(3) 標準化対象品目の確定

「重点品目」の再定義と名称変更

「重点品目」は備蓄の優先度ではなく、仕様の検討を深める必要度で選ぶ品目 → 名称を「標準化対象品目」に変更

■ 選定の観点

1. 仕様の違いが避難生活の質・健康・尊厳に直結する
2. 既往災害で仕様に起因する課題が生じた
3. 自治体が仕様の判断に迷っている(アンケート)
4. 国の指針で求められているが仕様が示されていない

■ 名称案

名称	留意点
標準化対象品目(推奨)	今年度の範囲(対象の選定)と一致。優先順位の意味を含まない
優先検討品目	「優先」が備蓄の優先度と誤解される余地
優先標準化品目	選ばれない品目は標準化しないと読まれるおそれ

※ 対象はカテゴリー1・2が前提。その中から仕様の検討を深める品目を選ぶ(選ばれない品目の備蓄の必要性が低いという意味ではない)。
※ 自治体間で備蓄量を比較できるようにするための定義・計上単位・換算ルールの統一は、全品目の共通整理(P.8 STEP1)で全97品目を対象に行う。このため、標準化対象品目は避難生活の質への影響の大きさの観点から選ぶ。

■ 選定プロセス

全品目を共通整理 → 観点に基づき対象を議論 → 対象品目を選定 → 次年度以降:順次仕様を具体化

議事(3) 標準化対象品目の確定

標準化対象品目(案):観点別の整理と委員意見

区分	含む品目(案)	主な選定理由(観点①～④)	委員意見	事務局案
食料	主食・副食、乳児用ミルク、離乳食、介護食品、特別用途食品、アレルギー対応食	①栄養・誤嚥・災害関連死 ③標準化ニーズ1位 ④温かい食事・栄養	介護食は早期の関連死防止に重要／要配慮者向け食品も3層を示してほしい	**対象**
トイレ用品	携帯トイレ、簡易トイレ、凝固剤・便袋	①衛生・感染症 ②種類による課題 ④KPI対象	携帯・簡易トイレの定義が分かりにくく、数値がばらつく	**対象(携帯トイレ・簡易トイレ)**
避難所用品	段ボールベッド・簡易ベッド、パーティション(テント)	①血栓・睡眠・プライバシー ②規格・強度の不統一 ④3.5㎡/人	ベッドは強度に差。寝具を含む就寝環境一式で考えるべき	**対象**
寒冷・猛暑対応品	断熱シート、アルミシート、スポットクーラー(カテゴリー2)	①低体温・熱中症 ③種類が多く選定に迷う	候補に含めてはどうか(複数意見)	**対象**
寝具類	毛布、マット等	①睡眠・体温保持	ベッドと一体で考えるべき	**対象**
おむつ	乳幼児用・大人用	—	R7年度でサイズまで整理済みのため対象外でよい	全品目の共通整理で対応
発電機等の資機材	—	—	資機材についても決める必要がある(検討会委員意見)	全品目の共通整理で対応

確認

- 今年度の標準化対象品目を「食料・トイレ用品・避難所用品」として確定してよいか
- 寒冷・猛暑対応品、寝具類を対象に加えるか

議事(4) 全品目の共通整理

全品目標準仕様リスト(案)の概要

目的　全97品目の品目説明・単位・規格・換算ルールを一覧化し(比較・調達・受入れのための整理)、ガイドライン4章の一覧表の原案と、検討会の計算式の前提とする

■ 対象品目:97品目(大項目別の品目数)

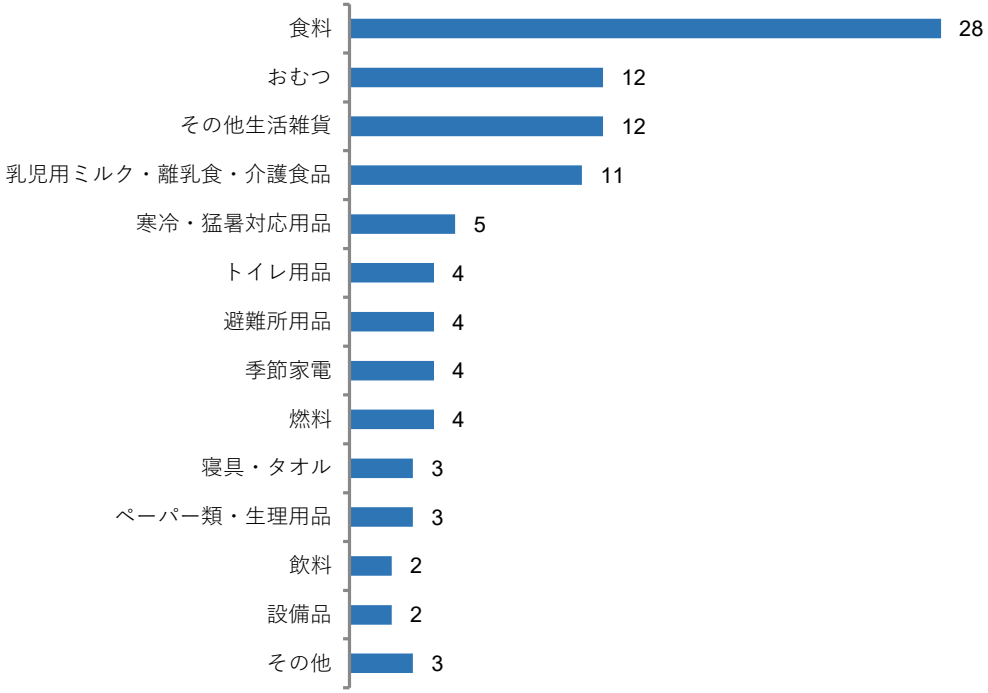

■ リストの構成

1. **全品目リスト(本体)**
   品目ごとに定義・規格・荷姿・計上単位・保管条件等を整理
2. **換算ルール**
   規格の異なる製品を標準計上単位に換算する考え方(例:スティック粉ミルク→800g缶相当)
3. **自治体・委員の意見**
   定義・単位・規格・保管の課題を論点A～Fで整理し、本体の該当品目と対応付け

議事(4) 全品目の共通整理

リストで整理する項目(列構成)

記載の考え方
- 市場で一般に流通する規格を記載し、新たな品質規格は定めない／仕様には幅を持たせ、特定の製品に限定しない／数値には出典を付す／箱で管理する品目は、外箱・内箱・個包装のどれを数えるかを明記する
- 参照する基準・認証は、公的性・現行性・市場での供給可能性を満たすものに限る

基本情報 R7年度成果から転記

- 大項目・公表時の品目・品目(粒度)
- カテゴリー(発災～3日／4～7日)
- 現行単位・R7注釈

品目の定義 どの品目に計上するか

- 品目説明(定義・対象範囲)
- 含むもの／含まないもの
- 似た品目との区分(携帯／簡易トイレ等)

規格・性能 何をそろえるか

- 標準規格(容量・サイズ・重量・強度)
- 参照する既存基準・認証

単位・換算 どう数えるか

- 標準計上単位(数量単位／機能単位)
- 換算ルール(案)
- 1人1日あたり使用量の参照値・出典

荷姿・保管 どこに・どう置くか

- 荷姿(外箱・内箱・個包装の入数)
- 保管条件・保存期間・更新周期
- 必要保管スペースの目安

根拠・関連意見 なぜそう整理したか

- 法令・国の指針、既存規格・認証
- 既往災害の課題・良好事例
- 自治体・委員・事業者の意見、出典

※ 本リストは、数え方や受入れのための規格をそろえることを目的とする。使いやすさなど質に関わる要件は、根拠を確認しながら検討する必要があるため、標準化対象品目の3層の中で具体化する

議事(4) 全品目の共通整理

自治体・委員からの意見・課題の整理(論点区分A～F)

区分	主な意見(要旨)	リストでの対応(案)
A 品目の定義・計上区分	プラ製ベッドの計上先／パーティションとテントの区分／携帯トイレと簡易トイレの定義が分かりにくい／一般向け主食をアレルギー対応品で購入した場合の計上	品目説明・「含むもの／含まないもの」を定義表として整備
B 単位・換算	乳児用ミルクの換算(最多。完全ミルク育児の哺乳量で計算するか)／レトルトがゆ1袋150～300gを1食と数えてよいか／トイレカーの回数／おむつのサイズ構成／離乳食は月齢で種類が異なり、品目・数量を判断しにくい	換算ルール(g・ml換算、1食の考え方、回数換算の可否)
C 規格・サイズ・性能	段ボールベッドの強度差・高さ・組立負担・保管しやすさ・使用感(快適性)／ブルーシートの大きさ・厚さ／スポットクーラーの冷却能力・電源容量	標準規格・品目説明に強度・能力等を記載
D 保管・荷姿	ケース寸法・保管面積がほしい／外箱・内箱・個包装の数え方が担当者で異なり在庫管理に支障	荷姿の入数・計上単位の階層を明記
E 配布単位・算定	パーティション・テント等は世帯・避難所単位／数量単位と機能単位(何人分・何区画分)の両方がある	数量単位と機能単位を品目ごとに設定
F 標準化の進め方	自治体に選択の裁量を残してほしい／煩雑な計算式にしない／規格を限定すると発災後の供給量確保が難しい	仕様に幅を持たせる／換算は単純な比率にとどめる

出典:自治体ヒアリング、備蓄物資に関するアンケート自由記述、第1回後の委員意見書(随時追記)

議事(4) 全品目の共通整理

リストの記載イメージ(一例抜粋)とご意見いただきたい点

No.	1
大項目	飲料
公表時の品目(中項目)	飲料水
品目(粒度)	水(500ml)
カテゴリー(発災～3日)	カテゴリー1
カテゴリー(4～7日)	カテゴリー2
現行単位(R7)	本
R7注釈(規定ルール)	・災害時の配りやすさを鑑み、容器容量を500mlおよび2Lに集約。該当しない容量(600ml、1L等)は空欄とし備考欄に記載。 ・応急給水栓等を整備している場合は空欄とし、備考欄に貯水量を記載。
品目説明 (定義・対象範囲)	飲用に供するペットボトル入り飲料水(500ml) 避難者への直接配布用
含むもの／含まないもの (計上の線引き)	含む:500ml飲料水 含まない:500ml以外の飲料水

標準規格 (容量・サイズ・重量)	500ml 直径65～70mm×高さ約200～220mm 重量(内容物含む)約520g
代表的な荷姿 (入数・ケース単位)	24本/ケース
標準計上単位(案)	本(500ml)
換算ルール(案) ※詳細は2_換算ルール	容量ベースで500ml換算
1人1日あたり使用量の参照値(基礎計算式Ci)・出典	Ci＝3L／人日 500ml換算本数＝(対象人数×日数×3L)÷0.5L 出典:厚生労働省 大規模災害時の栄養・食生活支援に係る栄養施策について
保管条件 (温湿度・保存期間・更新周期)	温度:常温(高温・凍結回避) 湿度:結露・直射日光を避ける 保存期間:5～10年(製品による) 更新周期:賞味期限到来前(概ね4～9年)

必要保管スペース (1ケース寸法／100人・1日分の目安)	1ケース＝24本、約0.41×0.28×0.22m 100人・1日分＝100×3L÷0.5L＝600本 必要ケース数＝600÷24＝25ケース 保管体積＝25×0.025m³＝約0.63m³
参照する既存基準・認証	食品表示法 JAS
自治体からの意見・課題	490ml・300mlのペットボトルを保有 応急給水栓を使用
論点・要確認事項	500ml・2L以外の容量(300ml、490ml、600ml、1L等)の扱い 要確認事項 応急給水栓等による代替供給量をどのように換算計上するか
出典・調査メモ	資料名:厚生労働省 大規模災害時の栄養・食生活支援に係る栄養施策について

確認

- 整理項目(列構成)に過不足はないか(自治体が調達・保管・公表に使える内容になっているか)
- 換算単位・前提が、備蓄状況の公表(年1回)で自治体間を比較できる形になっているか
- 数え方が定まらない品目(トイレカー・パーティション等)の計上単位の考え方

食料の3層を整理する観点(案)

参照する既存の取組(今後確認)
災害救助事務取扱要領(備蓄食料・炊き出しの質の確保)、農林水産省の食品備蓄・要配慮者向け食品の取組、日本災害食認証、災害食のISO、自治体の発注仕様など

各観点を用いて「食料」としての必須仕様・推奨仕様・選択仕様の具体的な内容を整理する

観点	必須仕様	推奨仕様	選択仕様
栄養	人数分の主食で、必要なエネルギー量を確保できる	主菜(肉・魚の缶詰等)を加え、たんぱく質も摂れる	避難の長期化等に応じ、栄養を補う食品を組み合わせる
調理・温食	調理器具や熱源がなくても、そのまま、または水で戻してたべられる	温めて食べられる(主食・副食を温かい状態で提供できる (熱源(カセットコンロ等)とセットで備える)	寒冷地:加温手段・炊き出し用具を備える
食べやすさ	特別な調理をせずに食べられる	やわらかさ・開封のしやすさに配慮する	避難者の構成に応じ食形態を組み合わせる
味・食べ慣れ	—	味の種類があり、普段から食べ慣れた食品を組み合わせる	長期避難が見込まれる:食品・味の種類を増やす
表示	日本語で原材料・アレルギー物質・保存方法・期限を確認できる	やさしい日本語・多言語・ピクトグラム等で確認しやすい	—
保存・更新	保存期間と保存条件が明示されている	長期保存できる(**目安:5年以上【要議論】**)。品目間で期限をそろえやすい	保管環境に応じ保存期間の異なる食品を組み合わせる
活用しやすさ(フードロス)	—	期限前の配布・寄付等に活用しやすい食品・荷姿	訓練・学校・給食施設等の活用先に合う荷姿・量

※ 食料は品目(主食、副食、アレルギー対応食、乳児用ミルク、介護食品(主食、副食)、特別用途食品(主食、副食))ごとに3層で整理する

確認
- 観点に過不足はないか／各要件の3層への当てはめは適切か
- 推奨仕様の保存期間の目安(5年以上等)を示すか【要議論】

議事(6) 中間報告(案)・今後の進め方

第2回検討会(11/19)への中間報告(案)骨子

本分科会の前提	自治体の公的備蓄、原則発災後3日目まで(一部要配慮者向け物資は7日目まで)
標準化の考え方	目的(①避難所の質の確保・向上、②調達・運用の円滑化)、標準化で実現すること(比較・受入れ・質の確保)／共通整理(比較・受入れ)＋3層(質の確保)
検討の枠組み	全品目の共通整理(比較・受入れ)＋標準化対象品目の3層(必須・推奨・選択仕様)(質の確保)
標準化対象品目	選定観点、今年度の対象品目(本日の結論を反映)
食料の観点	栄養・温食・食べやすさ・味・食べ慣れ・表示・保存・活用の観点で3層を整理
検討会へ申し送る事項	避難所単位の基本備蓄セット(人数別)の検討、地域循環備蓄(給食施設等での消費)、試食等の品質確認の仕組み、専門職(管理栄養士等)の関与、温食に必要な熱源(カテゴリー3)の位置付けについて、委員から最低限備えるべきとの意見あり

※中間報告案は本日の議論を踏まえて事務局で修正し、リーダーにご確認のうえ検討会に報告

議事(6) 中間報告(案)・今後の進め方

今後の進め方

	第1回(実施済) 10月27日	第2回(本日) 11月16日	第3回 11月25日
位置付け	枠組みの合意	**前提・考え方の確認、対象品目の確定**	**確定**
議題	2段階、3層構造、対象品目、食の質の範囲	• 対象範囲・フェーズ • 標準化の考え方 • 3層の名称と定義 • 標準化対象品目 • 全品目リスト案 • 食料の観点	• 全品目リストの確定 • 標準化対象品目の3層案 • ガイドライン4章の記載内容 • 次年度に送る事項
検討会への報告	—	第2回検討会(11/19)へ中間報告	第3回検討会(12/3)へ最終報告

委員の皆様へのお願い(第3回に向けて)

- 全品目標準仕様リスト案への修正意見
- 標準化対象品目の3層案への事前コメント
- 参照すべき既存の基準・認証・自治体の発注仕様のご紹介

※ご回答様式および期限は別途事務局よりご案内いたします